

審議会等の会議結果報告

| | |
|-------------|---|
| 1. 会議名 | 令和3年度 第1回津市社会教育委員会 |
| 2. 開催日時 | 令和3年11月1日(月) 午後2時から午後4時まで |
| 3. 開催場所 | 津市教育委員会庁舎 4階 教育委員会室 |
| 4. 出席した者の氏名 | (社会教育委員) 辻本委員長、前田(洋)副委員長、井澤委員、綺堂委員、内藤委員、古市委員、前田(三)委員、松林委員、門馬委員 (事務局) 教育長 森昌彦 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 松尾篤 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹 小川幸則 生涯学習課生涯学習振興担当主査 水井悠介 |
| 5. 内容 | (1) あいさつ (2) 委員自己紹介 (3) 事務局紹介 (4) 社会教育委員の役割認識等に関する実態調査研究報告書について (5) 社会教育委員の主体的な取り組みについて (6) その他 |
| 6. 公開又は非公開 | 公開 |
| 7. 傍聴者の数 | なし |
| 8. 担当 | 教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp |

議事の内容 下記のとおり

事務局(小川)

本日は、津市社会教育委員の会議の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、森教育長より御挨拶申し上げます。

森教育長

挨拶

事務局(小川)

続きまして、事項書の2、「委員自己紹介」といたしまして、今回初めて御出席されている委員もおられますので皆様から、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

資料1を御覧ください。それでは、井澤委員から名簿順にお願いいたします。

各委員

自己紹介

事務局(小川)

ありがとうございました。本日御欠席の委員につきまして、事務局より御紹介させていただきます。大隈節子様、田畑由佳様、寶來敬章様でございます。

続きまして、事項書の3、「事務局紹介」としまして、森教育長から順に自己紹介をさせていただきます。

事務局

自己紹介

事務局（小川）

本日の委員会は委員 12 名中、9 名の御出席をいただいておりますので、津市社会教育委員会運営規則第 4 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、運営規則第 3 条第 3 項により、委員長が会議の議長となると規定されていますので、ここからは辻本委員長様よりお願いいたします。

辻本委員長

指名されました辻本でございます。先ほども事務局からお話ございましたけれども今回は今年度第 1 回目の会議でございます。

私達はいろいろな団体を代表して出てきているわけですが、所属団体で自粛をせざるを得ない状況にあったんじゃないかと思っております。そういう意味では、社会教育委員としていろんな思いをされたのではないかと拝察するところであります。今回、事項書にございますように社会教育委員の役割認識等に関する実態報告ということを主題にしながら会を進めてまいりたいと思っております。どうぞご協力のほどお願い申し上げます。

そして、本会議は、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づいて公開となっております。議事録は津市ホームページに公開されているものですので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、進めてまいります。よろしくお願いいたします。

事項書 4 の先ほど申し上げましたけれども社会教育委員の役割認識等に関する実態調査研究報告についてということで、この実態調査研究報告は、どこがやったのかということでございますが、お手元に資料がいらっしゃると思いますけれども表紙のところにも書いてありますが、三重県、三社連ですね、三社連の中で最初は地域学校等協働活動に関わるグループだったか、そんな長い名前です。研究会をつくってました。ところが、ネーミングが長いので、社会教育研究会という名前に引き継いでやってるグループがあります。これは、社会教育委員だけじゃなくて社会教育に関わる人達も何人か入っていただいて研究会が構成されておりますけれどもお手元の資料を見てくださいと 4 ページ目にグループの名前が出ております。津市社会教育委員は、ここにおります井澤さん、それから前田(洋)さん、私、それに元社会教育委員の松本さん、この 4 名が現在この研究会に加盟していろいろと活動している状況でございます。4 ページに河合卓子さんが出ておりますけれども元社会教育委員ですが、お忙しいという理由で現在は退会しております。ここに書いてあるメンバーで現在社会教育に関わるようなテーマを挙げて問題に対して考えていこうということをやっているグループでございます。その部分が、これは平成 2 年度に会員に質問用紙をお送りしまして、質問に答えていただいて、そして、まとめたいただいたということです。

そして、この目的でございますけれども何でこんなことをやったのかこれは 2 ページに記載されておりますので、御覧いただければと思いますが、社会教育委員の役割に関する実態調査を県内の皆さんがどのような考えを持って活動されているのかということを知りたいなあとということから始まっております。目的でございますけれども社会教育委員の活動を活性化するために基礎資料をつくらうということで始まったのが目的でございます。

そして、本日はこの調査資料から見えてきた社会教育委員の問題に関する問題点について、整理されたものを見ていただいてその後、質問や御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。調査対象は 284 人、これは県下全市町の社会教育委員にお願いしまして、調査を始めました。調査方法は先ほど言ったところで、質問用紙をお配りしまして回答していただきました。調査内容もここに書いてありますけれども回答者の属性、社会教育委員について、社会教育委員の会議について、社会教育委員の活動について、研修について、そして、制度について、社会教育委員の制度の課題について、そして、社会教育委員が日頃どのように感じているのかについて、調査をさせていただきました。3 ページを御覧いただきたいのですが、市町の回収状況です。合計 284 名に対して 198 名、69.7%の回収率であったということです。80%以上回収したところは桑名市が 100%、それから東員町が 85.7%、四日市市が 81.8%、そして伊賀市が 83.3%、それに玉城町が 81.8%、大紀町が 85.7%、熊野市が 81.8%、紀宝町が 88.9%、これだけの町が 80%以上の回収をしていただいた。その中で紀北町が目につくと思うのですが、0%というのが気になる場所ですね。

これは社会教育委員に調査用紙がいていなかった、三社連からは紀北町の生涯学習担当に送ったのですけれど、そこで止まってしまって委員に渡っていなかったということがここで分かりました。我が津市はどうであったかと言いますと、12名中8名の回答をいただきました。66.7%で平均よりも少し下であった。私、見ますと2年未満、それから2年から4年未満の方が多くいらっしゃる、そういう方々が経験無いのにこのアンケートに答えることができなかつたのではないかなと見方をさせていただいたんですけれどもそういうことで4名の方から回収することができなかつたというのが我々津市の現状でございます。

それを踏まえまして属性ですね、5ページを御覧ください。回答者の属性で出ていますが、男性の方が116名、女性の方が77名、パーセンテージにしますと59%と39%ということで男性の方が多い。そして、5人が性別の回答が無かつたというのが現状でございます。回答者の年齢については後で御確認いただければと思います。

次は、社会教育委員について、活動と制度の課題に絞って見ていきたいと思ひます。11ページの「社会教育に対する意識」に関する考察と今後の課題について見ていただければ思ひております。ここに書いてありますように約8割の方が、社会教育委員の制度・役割について分かっているという回答をしているんですね。しかしながら、後でいろいろな記述があるわけですけど、何をしたいか分からない、自分は本当に社会教育委員として間に合っているのかというジレンマに陥って悩んでいるというのが調査から分かってまいりました。社会教育委員というのは、我々も含めて、市民も含めて見えてない。私も自分が社会教育員になるまで社会教育委員とは何か知らなかつた。非常に恥ずかしく反省しておるんですけれども、私達も津文化協会等で化石の研究をしたりして活動したり、講演会やったりして皆さんとつながっているんですけれども社会教育委員の皆さんがいらして活動しているとは知らなかつたんですけれども、制度としては理解しているけれども何もやってこなかつたという結果がここに表れていると思ひます。

15ページを御覧ください。社会教育委員の会議についてです。経験年数が非常に短いんですよ。17ページを見ていただきますと経験年数が真ん中あたりに出ていますけれども2年未満というのが80人、2年から4年未満40人、これで計算しますと約60%の方の経験が少ない、あまり経験が無い状態でこのアンケートが行われたということができると思ひます。ですから、制度は分かっていたが、何をしたらいいか分からないというのがこういう経験年数にもよるんじゃないかろうかということが窺えます。

それから、18ページ以降は、みなさんに自由に考え方・思いが書かれています。25ページを見ていただきますと「社会教育委員の行動」が書かれておまして、いわゆる会議とか研修会、講演会など社会教育に関する情報を得ている委員が多い。しかしながら、令和2年度はこれができなかつた。研修会も講演会もいつもの年ほど開催することができなかつた。それで、学ぶ機会が少なかつたかも分からない。このことは、社会教育委員の知識や理解を深めていく上で、大きな障壁になつたのではなからうかとの調査で見えたということでございます。そして、そうなるモチベーションが上がらなかつたのではないかということです。そして、ここの悩みの解消に役立てることができなかつたというのが課題になります。ここでの何をしたらいいか分からない、何ができるのか分からない、そういった委員の方がおられて、具体例としてこういったことをしたらどうですかという研修会、講習会ができなかつた。そういったことがことで自信を失つた方が多かつたのではないかというのが調査で分かつたということです。社会教育委員として何をやらたらいいかという問いに対して委員は、社会教育委員以外の社会教育団体の皆さんとの連携を深めて自分が何をしたらいいのか見つけていきたいということです。

それから、地域学校協働活動のための学校教育者との連携もしたいというのがこの調査で言われておりました。

次が35ページになりますけれども、社会教育委員の制度の課題がここで言われておまして、社会教育委員の存在を知っていた人が半数、社会教育委員の名称は知っていても何をやっているか役割を委嘱前から理解していた人は少ないということです。

また、社会教育委員の活動意欲を高めたけれども教育機会が少なかつたので、満足にいかнаかつたということが現れております。あとですね。社会教育委員の日頃感じている事を自由な記載で書いていただいて経験年数別に仕上げてあります。ここを読んでいただきますと、経験が浅い方が何を考えておられるかということが理解できますので、津市の社会教育委員の活動をする上で参考になると思ひております。

それから、最後 56 ページを御覧いただきたいと思います。これは、調査結果から見えてくるものと今後の展望ということで、今後どのような形で行っていけばいいかということについて、この調査結果を自分のこととして受け止めていただいて社会教育委員の役割について問題意識を持って行動してほしいということをつくった研究会の方は願っています。それから、市町の社会教育委員会の会議で取り上げて、皆さんの対話の中から将来に渡って何をさせていただきたいか、それから津市の社会教育委員の皆さんがこれからどういう取り組みをするのかということをお覧いただいた上で、いろいろと会議を通じてやっていただきたい。

それから、三社連ですね。全体研修会の研修録を読んでもらいますと、いろいろな市町の社会教育委員の考えとか意見が分かると思います。三社連の総会とか勉強会とかには時間があれば参加していただければいいのではないかと考えております。それから、三社連ではブロック会議というのをやっておりまして私達津市は中ブロックの中に入っております。中ブロックでも年に 1 回研修会をやっておりましてそれに参加して研鑽していただければ思っております。中ブロックにおいても調査を中心に 1 回ぐらい考えていこうとなるかと思っております。それから、社会教育委員が主体的に活動して、社会教育委員をやっていて良かったなあと個人が思うようなことを個人がやっていただけるとありがたいと研究会からお願いしているところでございます。これについては、以上で終わらせたいと思います。

これを読みましていろんなところで経験した事や昨年 8 月に三重県の生涯学習課から田中さんに来ていただいてここで社会教育委員とは何だろうという勉強会をさせていただきました。その時の資料、国立政策研究所社会教育実施研究センターがあるのですが、そこが平成 19 年につくられた資料があります。その資料を 5 枚程ありますので、今から皆さんに示させていただいて、それから御意見、御質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

我々は、ただ座っているだけではなくて、自ら行動しなくてはいけないなど。社会教育委員は何をすればいいのかというのが今回のテーマですけれども行動する社会教育委員でありたいという希望で考えていきたいと思っております。社会教育委員とは何をすればいいのかという背景ですね。先ほどの調査で見えてきたものがここにあります。役割がよく分からない。活動の課題が分からない。課題解決に何ができるのかが分からない。社会教育委員の存在が知られていない。市民からも認知されていない。会議も少なく、出席しても会議にただで、職務を果たしているのか分からない。教育委員会から諮問が無いから、答申した経験が無い。もっとありますが、集約してみるとこのようなことが先ほどの調査で分かっています。先ほど申しました実践研究センターの資料に社会教育委員の意識が示されておりましたけれども行政主導の会議になっている、会議の回数が少ない、委員の意見が活かされていない、これは津市のことで無く、一般的なことです。国立の社会教育実践センターが出したデータです。それから、いわゆる承認のみの議会になっていませんか、充て職が多い名誉職として捉えられているのではないかと、本部や他の活動が忙しい、これまでの経緯が分からない、社会教育全体について意見が無い、会議の自身の役割が明確でない、これは研究所がまとめたものでございます。これは我々が調査したものと大体似ています。

それから、社会教育委員とはということで、社会教育委員のしおりの中に書いてあります。社会教育委員は、教育委員会が委嘱する非常勤の地方公務員ですと書いてあります。ですから、我々はこのことを意識しながら責任を持たなければいけないなあと思いました。社会教育制度は、住民参加型の行政の組織を表している制度で、社会教育との関わりを通して地域住民と行政の間に立って、住民の声を行政に反映する大きな立場であります。こういうことは、分かっているけれどもなかなか実行できないのが私達だと。先ほどの研究センターがつくった資料では、社会教育委員とは地域における意見を反映させるために設けられた制度で、非常勤の特別職の公務員で学校教育、社会教育、家庭教育等の関係者が委嘱されております。社会教育委員の役割は、地域の社会教育に関する基礎計画の企画・立案、それから教育委員会の諮問に対しての意見、これが仕事であります。地域の課題解決に必要な調査というのができます。社会教育委員は組織として教育委員会から委嘱されているのではなくて、一人ひとりが独立した立場で職務を行っている。個人が委嘱される独任制であり、個人が調査・研究を行って教育委員会に意見を述べるのができます。研究センターの資料を見ますと、社会教育法に基づき設置された社会教育法第 15 条に書かれています。社会教育委員の仕事としては、17 条に個人が独立した立場で活動できる独任制であると書かれています。市町村の社会教育委員は当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年に関する特例の事項について、教育団体に社会教育指導・助言をすることができると書いてあります。地域の皆さんからいろいろ

な情報を集め、お話を聞いて、事業計画に入れていただくように社会教育委員は教育委員会に意見を言うことができます。答申ですが、社会教育委員の会議に対して、教育委員会が諮問をできると、社会教育に関する課題があった時には、教育委員会が社会教育委員の会議に対して、諮問を行うことができます。それに対し、社会教育委員は答申を行うことができます。

例というところを御覧いただきたいと思いますが、社会教育施設の利用促進を図るためにはというテーマがあったとします。社会教育施設を見学する、施設の状況について説明を聞く、望ましい社会教育施設の在り方について職員からお話を聞く、社会教育施設について住民の実態調査や意識調査を行ったりできます。例えば、社会教育施設ですけど、私も子どもの居場所について非常に危機感を持っています。その時に社会教育委員の一人が調査して、子どもの居場所についてその調査結果を基に教育委員会に意見することもできます。このように地域の課題を調査して意見・提言をすれば、行政に反映していただける。

「学・博・知」、社会教育委員連携事業で地元住民の参加によって「みさと化石の会」が発足した。4年前に美里の文化協会の会長さんから化石が文化ホールの中にあって、事業があると非常に邪魔になると。三重県の博物館長に相談しまして、館長さんは京都大学の地学の専門で化石について、日本でも3本、4本の指に入ります。化石は地元の資源として使わなければ意味がないと、先ほどありましたけれども地域学校協働推進事業という形で教育委員会の皆さんに御相談して、学校と相談させてもらえないかとお願いしました。そしたら、御協力いただいて、最初は小学校の先生対象だったと思いますけれども、夏休みの先生の講習会の中にこれをテーマとして入れていただいて、12名の先生が集まってくださいました。地元の方5名と我々3名が参加して講習会を立ち上げていただいた。先生方に意見を聞くと、地元を知る、地元の教育資源を使って子ども達が勉強できるというようなことで始めました。最初は、三重県の博物館と私達でやっていたのですが、最近は、去年発足した美里化石研究会を中心に地元の方でやっています。私達は、コーディネーターとしてお手伝いさせていただいております。これは、金をかけないでやろうということで、助成金を受けて進めております。小学校には、ハンマー等の勉強するのに必要な道具を全部給付しました。また、子ども達が化石新聞をつくって、お父さんやお母さんに説明しているそうです。ショーケースも県立博物館でいらなくなったものをもって学校で使っております。そういうことで、考えながらやっております。

そして、公民館を遊ぼうですけれども、これは井澤さんが一昨年の東海北陸社会教育研究大会で発表していただきました。これは、中央公民館を考える会というのがあります。その中で中央公民館をもっと身近に考えてもらうことがテーマでこれをつくりました。これに今関わっているのは松林委員、井澤委員、私と元委員の松本さんの4人と数人です。今年は縮小してやりました。去年はコロナでできませんでした。一昨年とその前は2回ずつやりました。これについても三重大学の協力を得ています。三重大学の隈委員や高田短期大学の實来委員も参加していただいております。学生を入れていただいて活動して、地域の活性化のためのテーマをやっている。これが、今私達、社会教育委員がやっている2つの事例であります。とにかく行動する社会教育委員でありましょうということでお願いします。

私達が心得ることは、地域の実情に詳しくなければいけません。地域の施設や社会教育活動を見て市民の声に耳を傾けましょう。地域づくり、町づくり活動やボランティア活動に参加してみましよう。我々がいろいろな所に参加して皆さんの意見を聞きましょう。三重県社会教育連絡協議会などが開催する研修会に参加して知識を得たりしましょう。社会教育委員同士で情報交換をしましょう。

我々、会議の他に社会教育連絡協議会というのをつくりました。3回ほどしかやっていません。コロナなどの影響でやってないのですが、この事務局を教育委員会の事務局にお願いしまして、情報共有をしたいとか、考えたいとかありましたら声をかけていただいて会を開いています。これは教育委員会が会を開くとは別に社会教育委員が自発的に開きましょうという会でございます。1番新しいのは3年前になります。鈴鹿の社会教育委員の皆さんと交流会をいたしました。鈴鹿市が何をやって、我々が何をしているか、また、社会教育委員会はどのようにやっているかということをお話ししました。非常に参考になりました。また、活動内容の情報を多様な手段で地域に発信する。鈴鹿市は、社会教育委員会の会報「きらり」をつくっています。我々は、「きらり」まではいかないまでも地域に情報を発信することが必要と思います。

社会教育実践センターの資料の最後に社会教育委員とは行政と市民の橋渡しをするのが役割であ

ると、住民の意向を行政の政策運営に反映してほしい、学校と地域をつなぐコーディネートの役割を持ちなさい。それから、家庭や地域の教育力向上の為の貢献をしなさい。地域での社会教育活動の活性化のためにネットワークをつくりなさい。これは、社会教育委員同士だけでなく、社会教育団体とのネットワークづくりを考えてはどうかと言われていました。以上です。とにかくコロナ禍では、自分で学びましょうと言っております。1番我々の身近で1番学びやすいのはこれです。社教情報。事務局を通して買っていただきますと定価が360円なんですけれども288円で安く買えます。コーヒー1杯よりも安い。強制ではないですが、こういうものを買って読んでいただきますと非常に勉強になると思います。特に77号、これは平成29年9月1日に出た号ですが、社会教育委員の役割とは何だろうと書かれています。社会教育委員奮闘記等のおもしろい記事も載っております、非常に勉強できるものになっています。事務局から出版前にみなさんに連絡があると思いますので、購入意思がある人は申し出てください。以上になります。質問とか意見がある方はお受けいたします。無いようですので、終わります。ありがとうございました。

次に事務局から我々の今後の活動に参考になる動画を用意していただいています。事務局、お願いします。

事務局（水井）

今回、北海道空知地方「よんまちネット由南長栗（ゆな〜く）」を御紹介いたします。今年6月に開催されました三重県社会教育委員全体研修会にて全国社会教育委員連合 常務理事の馬場祐次朗さんが講演の中で、この「よんまちネット由南長栗（ゆな〜く）」の実践は参考になりますと紹介されておりました。他の市町の方とつながりを持つことで、活動が幅広く深まっていくと思いますし、課題も見つけやすくなるのではないかと考えております。動画を用意しましたので、御覧いただきたいと思っております。

（動画視聴）

辻本委員長

ありがとうございました。今、見せていただいたのは北海道の丁度真ん中辺りに空知地方に4つの町が在るんですけれども、由仁町、南幌町、長沼町、栗山町この4つの町が集まって、いろいろ自分の町だけではできないことを集まって、情報を発信していっているというようなことを聞かせていただきました。この中で、私が1番印象に残ったのは、社会教育委員を含めて会を継続するには、楽しくなければならぬ。自分自身も楽しむし、それからいろいろな事業をする時に皆が楽しまないと続かないとおっしゃっていました。そのとおりでと思いますし、各地域の住民の皆さんの意見を聞いて、我々は何をしたらいいかと考えていかなければいけないと思っておりました。質問等ございましたら、お聞きしたいと思っております。

綺堂委員

上手く言葉にできないのですが、社会教育というものに対し、皆が集まってやるというのは、サークル活動として捉えるのがいいと思っております。そうすると楽しさを意識的に取り入れることができ、それを地域で認めてもらうには発信が必要で、その発信というのが委員自身の発信力とそれから行政とやる発信の両方があるのかなと思っております。社研の窓で馬場先生がおっしゃっていた4つの部会、行政のお世話も大変だろうということで、おっしゃっていましたが、そういったところもちょっと私達も考えて動かなくてはいけないのかなと思っております。行政の方に全部お願いするのはいかないので、ある程度、私達は動かないといけません。でも、動く時に勝手に動いてしまっているのかという不安があって動けないというのがあって、行政の方に相談することになると思うのですが、その相談が、どのレベルから相談したらいいのかというのが疑問に思っており、そこで行動が止まるというのが結構あるのかなと。先ほどからの意識調査なんですけれども、社会教育委員自身が勉強するというのが会議に出席する、社教情報を読むということ以外に、今見せていただいた社研の窓とかそういったものネット上に勉強しようと思ったくらいでも転がっている状態なので、個人ではその部分を見ておいて、三社連等の勉強会があった時には、個人で勉強した事を出すような場所という風に捉えるとより何をやっているかと悩まずに済むのかなという気がしています。

辻本委員長

ありがとうございました。心配の1つでどの時点で教育委員会の担当者にご相談したらいいのかということですが、ある程度個人でやる場合は、自分で判断できると思うのですが、何人か集まってやる場合には、調査・研究したデータが基礎になって、そしてそれをまとめ上げていろんな意見としてお出しすると。その時にこことここは教育委員会の生涯学習課の皆様にご相談しなければ前に進まないんだという時には、そのことをちゃんと申し上げて、それから行政としてやってもらわなくてはならないことについては、独任制でやれるということですから、綺堂さんの提言として事務局に出していただいて、それを教育委員会の中で考えていただくということになるかと思います。私も7年目に入りますが、教育委員会から諮問されたことが無いんですね。本当は諮問された方が良かったんじゃないかなというのが1つあります。それは、新しい時代の公民館を考えるというね、これは市民の皆さんの意見を聞こうとして考える会というのが教育委員会で作られて、それで公募もあったのかなあ、考える会に諮問がありました。これから新しい時代の公民館の在り方というテーマで12名くらいが集まって、私が委員長に指名されて、1年半弱でまとめ上げました。これは、津市のホームページに載っていましたが、今は消えていると思いますけど、いろいろ見ることができた。資料は教育委員会にあるはずで、公民館は敷居が高いとダメとか、誰でも居場所としていれる公民館でなければならないとか、もっとこういう講座があればいいのではないとか、いろんな意見をまとめ上げたことがあります。このテーマが社会教育委員の会議のテーマになっても良かったんじゃないかと私は思いました。それは、一般の人を集めて、何人かの委員は教育委員会から指名して集まっていたという風に思います。そういうことがありましたし、それ以前は、私が委員になる前にずっと続けていた生涯学習に関する5カ年計画がありまして、それは平成30年で終わりました。その進捗状況をチェックすると、教育委員会からの話を聞かせていただいて、それに問題点があれば、示して改善してもらおう。そういう会議が主体でした。それだけでは具合が悪いので社会教育連絡協議会というのをつくって、飯を食いながら会合を行ったりしました。また、鈴鹿市の社会教育委員と交流を持つというのもやりました。今のよんまちネットなんかを見ていると各町の問題を持ってきてもらってあなたの町ならどうするというをしている気がしました。それは、大事な事で事務局とも話をしていたのは、来年度、周辺の松阪とか先進的な名張とかと交流を持つことを考えことができるだろうと。特に名張は、三重県ではかなり進んだ市だと思います。そういうような先進的な市町や鈴鹿市ともう一度やるのもいいと思います。鈴鹿市に現在「きらり」はどのようにしているのと聞いてもいいかなと思っています。いろいろな町と交流するのはいいことだと思っています。他に何かありますか。

古市委員

前田(三)委員さん中央公民館の方で会長をやっておられて、課題があると言われましたが、聞かせていただくと我々も参考になるかなと思います。

前田(三)委員

簡単に言いますと、高齢化なんですよ。今の受講生はどんどん高齢化して、後が続かない。次年度に各公民館でこういうのをやりますというのを皆さんに配っているんですけど、見てないのかもかもしれません。もう1つは、どうやって地域と結び付けていくか。去年と今年はコロナでイベントが開けなかったから、その以前は高田高校やセントヨゼフ高校の学生を呼んでみたり、できる限り地域と結びついていこうと考えておるんですけど、今中央公民館はセンターパレスにあるんですけど、今地域の自治会とか商店街に話を持っていくんですけど、なかなか壁がある。もう1つは、他の公民館とどうマッチングしていくかというのは課題として残るかなと思います。どうやって、せめて文化祭だけでも交流を持てれば、公民館活動として少しは認知していただけるのではないかなと思っています。

井澤委員

中央公民館は全市的な地域から利用されている方が多いかなと。他の公民館は地域密着というか地元の方が来ているかなと思います。

前田（三）委員

受講生の方に聞くと、そうでは無いのです。同一の方が中央公民館ではこれ、他の公民館ではこれと一杯掛け持ちしている。それなら、垣根としては低くなるはずなんですけど、それがなかなか。

井澤委員

私は中央公民館というのは津市全体の生涯学習のサテライトみたいな形をとってもらいたいと思っています。全市的な役割をしてもらった方がいいと思います。個人的な考え方としては。

前田（三）委員

美里とか松坂とかそれから鈴鹿の方の講座生もいますね。美杉からも他市からも来る。鳥羽の方も来る。

松林委員

それは内容による。どうしても来たい講座があるから来る。

辻本委員長

そば打ち文化協会は、一志の高岡公民館へ行っていましたけどね。中央公民館から美里へ行ってもいいし、美里から中央公民館へ行ってもいいし、それは自由ですね。

前田（三）委員

中央公民館と他の公民館の交流・連携を深めていきたい。

前田（洋）副委員長

一身田公民館は立て替えて新しくなりました。見学に行くと、地元の古くからの講座生の方が案内してくれました。コロナの前の話なので、今は分かりませんが…。

門馬委員

私も一身田なんですが、皆さん満杯になるくらい希望者が多いところなんです。ただ、高齢者で車はなかなか乗らないのか近くじゃないといけない人が多くなっているんで、その問題が無ければ本当に盛んです。

前田（洋）副委員長

体験講座の案内が知られていないのではないかと思います。

辻本委員長

広報津に載せている。広報を何人見ているか分からないけれども。

前田（洋）副委員長

広報を見てくれていればいいですけど。

井澤委員

今年はコロナの影響もあったので、大々的に宣伝するのは難しかった。

前田（三）委員

1つだけ。文化祭について、希望のあった講座ですけども、各講座でビデオを撮ってそれをYouTubeにあげようと思った。そうすれば、ちょっとは見てくれるかなと。それは、今進行中です。

松林委員

どうしたら人が増えるかとかどうしたら公民館が良くなるかという議論があまり無いんじゃないかと。文化祭のための連絡協議会になっている。公民館の高齢化について議論したら、良い意見が出てくるかもしれない。

辻本委員長

中央公民館と社会教育委員で話し合いをしてみるということもありだね。

古市委員

館長会議がありますやんか。各館が特色ある公民館づくりをしていかなあかんと。例えば一身田公民館なら人権と福祉を中心とした講座をしました。介護教室とか。公民館長さんによって大分違いますに。去年と同じのをしていると発展しないし、面白くない。同じ人が牛耳っていると、新しい人が入りにくい。

松林委員

自主講座の場合は、固まりができています。1人や2人で入るのは難しい。

井澤委員

前に社会教育施設を行きませんかという話が出ていて、橋南公民館を提案させていただいたのは、建て替える時に議論されているわけです。実際オープンして期待されたものが実現されているかどうか、期待以上のものもあるでしょうし、これは違うぞというのもきっとあると思うんですよね。それを否定するのではなく、今後の課題として一緒に考えていくという視点を持ってもらうために、社会教育委員の方々が見学をさせていただいて、公民館を運営している側の御意見と利用者の御意見を聞かせていただきたい。あと、元々幼稚園だった所を利用して広場をやっています。若い人達を取り込んでいける機会をつくっているわけです。それがどのような効果をもたらしているのか聞いてみるとかね。そういうのがあってもいいと思っています。

辻本委員長

井澤さんから意見が出たんですが、事務局と話しまして、今年度中に第2回社会教育委員の会議として公民館などの生涯学習課に関わる施設を訪問して、館長さんとか職員と話し合いをしたらいいのではないかとというのがテーマに上がっております。

古市委員

訪問するときには相手方に誰に来てもらうかですね。

井澤委員

講師の先生もそうですけど、地域の人達に来てもらいたい。

松林委員

一身田公民館も橋南公民館も新しくなりましたが、講座の内容が変わったとかはないのでしょうか。

辻本委員長

訪問する施設ですけど、一身田公民館と橋南公民館の2つが出ました。

井澤委員

1ヶ所で深めていくのか、2ヶ所になると表面的になってしまいます。

松林委員

行く前に建物が新しくなったとかではなくて、中身について何が変わったのか知りたい。それは、行かなくても分かるので、それを調べた知識を持って施設に行きたい。

井澤委員

利用者や地域の人達にとって公民館がどのように利用されているのか知りたい。橋南公民館は、前は限られた人しか来ていなかったけど、新しいのは駐車場ができて新しく来た人がいるなど。

辻本委員長

訪問する施設を決めておいて、今、皆さんから出た質問は事前に調べておいてから訪問することでどうでしょうか。

事務局（小川）

前回、初めての試みということで、まだまだ松林委員が言われた所まで詰めてなかったんですけど、案に出ました一身田公民館の前館長にお話をしましたら、たくさんの人が集まっている講座がいいのではないかとということで寿大学が出ました。

井澤委員

公民館に行って私達は何を聞き取ってくるのかというのをしっかり持っていないと単なる物見遊山になってしまう。利用者に聞くことも1つだと思います。もう1つは、公民館のこれからを探るのであれば、今、利用者じゃない人達も含めて公民館に関心がある人を集めるのかですね。

古市委員

前田（三）委員が言われた高齢化、地域との結びつき、公民館との交流ですね。こういうのは、どこの公民館でも同じ課題だと思います。

辻本委員長

事務局にまとめてもらいましょう。公民館の高齢化についてどう考えているのか。

古市委員

そして、どのような手立てが考えられているのかとね。

辻本委員長

それと地域との関係だね。公民館同士の交流かな。

古市委員

それと公民館の講座の在り方。

辻本委員長

訪問する公民館に前もってこういう事で訪問したいとお願いしておくということでもいいでしょうか。

古市委員

館長としての考えをぜひお願いします。挨拶だけではなくて、館長として公民館の活性化についてどのような考えを持っているか聞かせていただきたいです。

事務所（小川）

橋南公民館は、館長とお話させていただいたのですが、話をした当時は、模索しているところはあるので、来ていただくのであれば、時間をいただきたいとのことでした。

古市委員

では、一身田公民館で。

辻本委員長

一身田公民館を訪問することにしましょう。橋南公民館も今は良ければ2つ行きましょう。

井澤委員

2件は難しいのでは。

辻本委員長

次回の会議では事務局と相談して、訪問することにします。

松林委員

去年から社会教育委員させていただいて何かみんなで1つになってやっていくというのが無かった。今、話のあった施設見学は1つですね。それ以外に何か予定はあるのでしょうか。

辻本委員長

それは、1個1個皆さんから言ってももらうのと、それから、今までなかったんだけど、今、教育委員会からこういうことで課題があると、教育委員会から諮問されて、そのたびに我々が集まって、例えばこのテーマで松林さんは地域について調査してくださいと辻本はこういうことしなさいとここの会で話し合っ、調査結果を持ち寄って、それをまとめて、教育委員会に答申すると。そういうことをするために、教育委員会から言われなくても、我々からこういう課題にはこうした方がいいのではないかとまとめられたら、それを教育委員会で考えていただいて該当する公民館だけでやるか、公民館全体の課題として教育委員会から津市の公民館に話をしてもらおうとかね。そういうことになるのだと思います。

松林委員

分かりました。この前、社会教育のコーディネーター養成講座に行ってきました、津市は公民館があるけども、他のところは、子ども会関係者が多かった。聞いていると、公民館の土日は、子どものために使っていると。子ども教室をやっている、それは平日ではなくて、土日にやっていると、結構生徒さん来ていると話していました。どうしても働いている人やと平日でいうと夜になると思います。今でも申請すれば使えるんですが、公民館も土日に講座で使わせてもらったら来てくれる人も随分増えるのではないかと思います。

古市委員

単発の場合は候補になるが、通年の場合は…。

松林委員

津市に通年で子どもさんの居場所があればいいと思います。

井澤委員

子ども教室は、市町村にとって実施しているところとしていないところがありますが、津市は、どこがしているのですか。

事務局（小川）

芸濃の明と美里の閉校になった小学校ともう1つは。

松林委員

草生にありませんか。草生の人と話していたら、やっていると言っていました。

辻本委員長

松林さんの意見を聞いていると、土日に子ども達に来て学べる機会をつくれないうことですね。意義のあることだと思います。

今回は、皆さんからの意見が出て非常に良い会議になったと思います。長い時間御協力いただきまして、ありがとうございました。